

第1回公立大学法人東北公益文科大学運営協議会 議事概要

1 日時 令和7年10月21日（火）16:00～16:30

2 場所 県庁502会議室

3 出席者

○ 構成員

吉村美栄子 県知事〔会長〕、
矢口明子 庄内広域行政組合理事長（酒田市長）〔副会長〕、
小中章雄 県総務部長、村岡修 庄内広域行政組合事務局長

○ 事務局

五十嵐裕彦室長、佃吉彦室長補佐ほか

4 議事概要

◇ 会長（県知事）挨拶

- ・ 東北公益文科大学の公立化と機能強化については、令和8年4月の公立化に向けて、公立大学法人設立準備委員会を立ち上げて、これまで準備を進めてきた。
- ・ この間、議会においては、公立大学法人の定款や出資財産等の議決をいただき、去る9月12日に、公立大学法人設立認可申請を行った。
- ・ 認可されるまでの間も、令和8年4月の公立大学法人の設立を見据え、6年間の業務運営に関する中期目標や理事長の任命などを設立団体として決めていく必要がある。本運営協議会は、県と庄内広域行政組合が、これらを協議するために設置したものである。
- ・ 今年度、これまで開催されたオープンキャンパスには、前年の同じ時期と比べ約1.4倍の参加があったと聞いている。また、令和8年度入学者選抜として最初の試験となる総合型選抜は、今週末に試験が行われる。
- ・ 公立化する公益大に対する高校生や保護者からの期待が高まっている中で、公立大学法人が、令和8年4月に円滑にスタートできるよう、本日の会議も含め、しっかりと準備を進めてまいりたい。

◇ 議題

（1）公立大学法人東北公益文科大学運営協議会会議運営及び事務局規程（案）

- ・ 事務局から説明し、原案のとおり承認された。

（2）公立大学法人東北公益文科大学第1期中期目標（案）

- ・ 事務局から説明し、原案のとおり承認された。
- ・ 公立大学法人東北公益文科大学評価委員会等への意見聴取を行い、県議会及び庄内広域行政組合議会に議案を提案する手続きを進めることとした。

(3) 公立大学法人東北公益文科大学に係る重要な財産（案）

- ・ 事務局から説明し、原案のとおり承認され、県議会及び庄内広域行政組合議会に議案を提案する手続きを進めることとした。

(4) 公立大学法人東北公益文科大学理事長の任命（案）

- ・ 事務局から説明し、原案のとおり承認された。

以上